

公 表 日

平成30年 4月27日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成30年度鶴田ダム再開発右岸法面観測及び評価業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川内川河川事務所長 安部 宏紀 薩摩川内市東大小路町20番2号
契約年月日	平成30年 4月27日
契約業者名	平成30年度鶴田ダム再開発右岸法面観測及び評価業務建設技術研究所・日本工営設計共同体
契約業者の住所	福岡県福岡市中央区大名2-4-12
契約金額	13,068,000円(税込み)
予定価格	13,143,600円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	鹿児島県薩摩郡さつま町
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	平成30年 4月28日
履行期間(至)	平成30年12月28日
備考	入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 平成30年度鶴田ダム再開発右岸法面観測及び評価業務
2. 履行場所 鹿児島県薩摩郡さつま町
3. 契約の相手方 住 所：福岡市中央区大名 2-4-12（福岡 CTI ビル）
会社名：平成30年度鶴田ダム再開発右岸法面観測及び評価業務
建設技術研究所・日本工営設計共同体
電 話：092-714-2211
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、鶴田ダム再開発事業において、ダム下流右岸法面对策工完成後の法面の挙動観測を行い、その結果をふまえ法面状況の評価及びとりまとめを行う業務である。

2) 業務の内容

法面観測 1式、観測結果整理 1式、法面評価 1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を25者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に「配置予定技術者の成績及び表彰」は最も優れた評価であり、かつ「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容の理解度が高く、優れていたものが記載されていること、及び特定テーマの「鶴田ダム再開発事業完了後の管理段階における適切・効率的な、下流右岸法面全体の挙動監視方法かつ管理移行後の観測計画の留意点について」に対する技術提案について着眼点、問題点、解決方法等が的確かつ理論的に整理されており、提案内容を裏付ける類似実績があり、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

川内川河川事務所 工務課長